

# くぬぎず便り

社会医療法人  
公徳会

VOL.11(2025.12)



## 「共生社会」について考えてみませんか？



『共生社会』とは・・・

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境ではなかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと

令和6年1月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定されました。認知症の人も含めた国民ひとりひとりが、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会を目指すこととなりました。

『認知症』というとネガティブなイメージを持たれる方が多いと思いますが、実際はどうでしょうか。「認知症＝何もできなくなる」ではありません。認知症の進行に伴っておこってくる生活のしづらさをサポートしてくれるサービス、または家族に向けたサービスもたくさんあります。オレンジカフェのように、認知症に興味のある方が参加できるような場や認知症についての講演会も多く企画されています。

認知症はいまや誰でもなりえる病気です。認知症であってもなくても、誰もが住み慣れた地域で、健康に幸せに暮らせることが大事ですね。



## くぬぎずカフェ開催しています

佐藤病院にて、令和7年11月13日（土）に

「てぼっこ・くぬぎずカフェ」を開催しました。

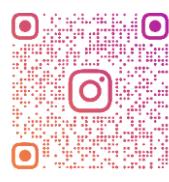
テーマは、「楽しく出来る運動不足・物忘れ予防」です。

看護師による身体測定（身長・血圧等）を測ったり、作業療法士による体力測定（バランス・歩行・立ち上がりテスト）を行ったり、福祉用具（手すり・歩行器・四点杖等）の展示を行いました。体力テストでは、自分の体力が何歳程度なのかを確認したり、ゲーム等を取り入れた簡単な運動を学んだりして、皆様楽しみながら、参加されていました。今回は、地域の多くの方に参加していただき、賑やかなカフェになりました。ぜひ、来年も、てぼっこカフェと合同で企画が出来たらと思っています。



佐藤病院

はつらつディケアの  
ご紹介



くぬぎずカフェも  
紹介しております♪



## カフェ開催日のご案内

1月10日（土）10:00～11:30

場所：佐藤病院外来棟

費用：無料

講師：佐藤病院



テーマ：「皆で語ろう！～お正月にちなんだ  
今と昔～」

今後は季節にちなんだイベントも考えています！

※事前申し込み制ですので、下記問合せ先までご連絡下さい。

編集後記



例年より早いインフルエンザの流行と、熊被害。雪が降る前から心配事はつきません。免疫力を上げるためにも十分な睡眠とバランスの取れた食事、手洗いうがい、換気を行っていきましょう。

記事製作員：精神保健福祉士・吉田

問合せ：0238-43-6040（直通）  
佐藤病院認知症疾患医療センター 南陽市柏塚 948-1